

会議名 財務常任委員会

日時 令和2年3月25日(水) 午後2時37分～午後3時

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名)

委員長	鬼頭博和	副委員長	宮川 隆	委員	片岡健一郎
委員	谷平敬子	委員	黒川 武	委員	大野慎治
委員	水野忠三	委員	須藤智子	委員	井上真砂美
委員	伊藤隆信	委員	関戸郁文	委員	堀 巖
委員	木村冬樹	委員	榊谷規子		

説明者 総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同統括主査 酒井寿、商工農政課長 神山秀行、学校教育課長兼学校給食センター長 石川文子、同主幹 井手上豊彦、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 佐久間喜代彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主事 高山智史

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第31号	令和元年度岩倉市一般会計補正予算(第9号)	全員賛成 原案可決
議案第32号	令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和2年3月25日）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、定刻前ですけれども、皆さんおそろい
のようですので、ただいまより財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案2件であります。

これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 今回、議会最終日に追加提案という形で議案
2件の御審査をお願いしたいと思います。

事業の内容とすれば3本あると思いますけれども、いずれも先ほど、そち
らのほうでも少し議題に上がっていましたけれども、慎重な審査を頂きたい
と思います。お願いします。

◎委員長（鬼頭博和君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第31号「令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第9号）」を
議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（梶谷規子君） コロナウイルス感染症対策の対象は、認可外保育施
設でもいいということで岩倉病院内の託児所が予算計上されていますが、井
上町にも1か所、認可外保育施設があると思うんですが、すごい子どもが少
ないので、何人以上とかいう保育施設の対象となる園の条件があるんでしょ
うか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 今回の新型コロナウイルス感
染症対策のところで、認可外の保育施設が対象になったというところで、今、
施設として市内に認可外がございますのが、昨年中に法の改正がされた関係
で、事業所内で託児をやっているところも認可外の対象施設となっております。

今回、補助金として手挙げをされた岩倉病院の院内の託児施設と、あとヤ
クルトの託児というのも認可外としての施設となっております。もう一つは
井上町のチェリーローズホームというところがございます。そちらの3施設
について、今回、国からの通知があつて要望調査を行ったところ、手挙げを

されたのが今回補正予算で上げさせていただいた岩倉病院の院内託児所だけであったというところでございまして、法に基づいて届出をしていただいている施設であれば対象になりますので、何人以上とかそういった人数の制限というのは今回の補助についてはありません。

◎委員（梶谷規子君） 小規模でも、子どもが少なくても、何人以上ということはないということで、一応そのヤクルト事業所内とか、井上町の認可外託児所保育施設にも声はかけてくださったけど、要望はなかったということでの確認でいいんですか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） はい、おっしゃるとおりです。

◎委員（堀 巖君） 要望書の問合せの調査をしたのはいつですか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 3月13日です。

◎委員（堀 巖君） 本会議の答弁で、次亜塩素酸対応空気清浄機は購入しにくい状況にあるということで、その中で数園の幼稚園さんとかが子どもの庭だとかが要望されたわけですけれども、これは手に入るということで確認はされているんですか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 認定こども園等に関しては、年度内に支払いを済ませていることということと、早急な確保ができることということが条件になっておりまして、その点は十分に申し伝えた上で手挙げをしていただいているという状況です。

◎委員（堀 巖君） 要望を受けるということのも大事ですけど、やはり均等な環境を提供するというので、市のほうから、この次亜塩素酸対応の空気清浄機がコロナに効くか効かないか分かりませんが、同じ等しい環境のために、こういうものがありますよというお勧めとか、市からの働きかけというのはすべきではないのかなというふうに思うんですけれども、それはしていない、あくまでも要望だということなんでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 今回、その補助金の対象になる品目として空気清浄機等の備品であるとか、あとはアルコール消毒液等の消耗品とか、そういったものが対象になりますよという例示は示させていただいた上で聞き取りを行わせていただきました。

◎委員（堀 巖君） この補助については、市の事業ですよ。トンネルにしても、市の要綱なりを整備する必要があるというふうに思うんですけれども、それはどうなんでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 補助は受けますけれども、市の補助事業として要綱を整備するふうで準備を進めております。

◎委員長（鬼頭博和君） いいですね。

[挙手する者なし]

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、以上で款3 民生費の質疑を終結いたします。

続いて、款9 教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） こちらの小学校・中学校の校内LAN構築工事ですが、これからだとは思いますが、大体大ざっぱな目安で、いつぐらいに工事をされて、あとは児童・生徒が実際に利用開始できるのは大体いつ頃ぐらいを目安にされているのかお伺いをしたいと思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 新年度になりましたら、まず設計のほうを発注させていただきますので、おおむね7月いっぱいまでに設計を終えたいなというふうに考えております。

その後、入札手続を踏みまして、業者が決まるのが9月に入ってからになると思います。実際に工事が始まるのが秋以降になりますので、秋以降ですと長期の休みもないものですから、例えば平日でしたら4時以降ですとか、土・日の工事ということで、工事期間も長くかかるかなというふうに想定しております。そのため、完成は2月とか3月末、年度末ぐらいになりますので、使用できるのもそれぐらいの時期ではないかなというふうに今考えております。

◎委員（黒川 武君） 私は、ちょっと関連で3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

このパソコンやタブレット端末など、学習用コンピューターの1台当たりの児童・生徒数というのは、2019年3月の時点で全国平均5.4人に1台と言われております。最も高い佐賀県で1.8人に1台、最も低い愛知県で7.5人に1台と、地域間でかなりのばらつきがあるのが現状であります。岩倉市の状況はどうでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 今年度、児童・生徒用のタブレットを導入させていただきました。小学校につきましては5校で195台、中学校につきましては80台、合計275台導入させていただきました。

小学校で申しますと12.0人に1台、中学校では14.7人に1台、岩倉市小・中学校の平均では12.8人に1台というふうになっております。

◎委員（黒川 武君） G I G Aスクール構想、先ほど本会議のところで出てきた言葉であります。このG I G Aスクール構想というのは令和元年度から令和5年度までの計画だというふうには伺っております。

今回の補正内容であります校内通信ネットワークの整備と、児童・生徒向

けの1人1台学習用端末の整備、これが2本柱と言われるものでありまして、国は1人1台の整備について令和5年度を目標にしておるわけですが、それへの道筋ですね。令和3年度から5年度までの整備予定、どの学年から始めていくのかといったものが具体的に決まっているようでしたら説明をお願いしたいと思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 委員がおっしゃったように、文部科学省では令和5年度までに小学校1年生から中学校3年生までに対して1人1台のタブレットを整備するというので、ロードマップのほうが表示されています。

ただ、児童・生徒用の端末につきましては、端末につきましては国の補助対象にはなるんですけども、その端末をカバーするアクセサリですとか、あと指導用の端末、あとソフトウェアなんかについては補助の対象にならないということになっております。そのため、導入する端末ですとかソフトウェアの選定については、今後慎重に検討していきたいというふうに思っておりますので、現時点ではちょっとお示しできるようなスケジュールのほうは持ち合わせておりません。

ただ、愛知県でも来年度、GIGAスクール構想共同研究会というのを立ち上げて、県内の全市町村で共同調達ですとかソフトウェアについて共同で研究するということになっておりますので、岩倉市でも参加させていただいて、国のロードマップですとか、近隣の自治体に遅れることのないように整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（黒川 武君） 最後になります。

ただいま説明がありましたように、まだまだ未定の部分があるし、広域的に対応していく、そういうことも必要だろうと思っておりますので、その動きにつきましては、随時また議会のほうにもお知らせを願いたいと思っております。

それで、最後の質問です。

先ほどの本会議でも答弁の中にありました教育のICT化に向けた環境整備5か年計画、これは2018年度から2022年度までの計画でありまして、この環境整備5か年計画に基づく、うちで言うところのコンピューター維持管理事業で整備する内容と、GIGAスクール構想で整備する内容、そのすみ分けはどのように考えてみえるのかお聞きいたします。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 国の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画は、今御説明していただいたとおり2018年から2022年までの5年間に、3クラスに1クラス分の学習用コンピューターを整備する計画ですが、

国のほうでは十分な整備が進んでいないというような状況を受けて、昨年12月にGIGAスクール構想が出てきたということです。ですので、全く別物の計画ではないというふうに捉えておりますので、当市といたしましても、現在12.8人に1台ということで、なかなか1人1台の端末にはしばらく時間がかかるかなというふうに思っておりますので、今年度、コンピューター維持管理事業で導入させていただきましたタブレットにつきましては引き続き有効に活用させていただきながら、1人1台端末にうまく移行していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） GIGAスクール構想の措置要件の中に、1人1台環境におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画。先ほど少し述べられましたが、効果的・効率的整備のため国が提示する標準仕様書に基づく都道府県単位を基本とした広域大規模調達計画。今回これだと思いますが、高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストを確保したLTE活用計画などが措置要件となっておりますが、今できているものはどれですか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 実際に、まだそのような計画のほうはできていないんですけれども、国のほうも年度初めのほうまでに、そのような計画を立てて提出してほしいということは言われております。

ただ、まだどのような様式で、いつまでにというのが示されておられませんので、恐らく近々また示されて、作成して提出することになると思います。

◎委員（水野忠三君） 将来の話になるかと思うんですが、校舎の建て替えとか、特に減築ですとか、そういうことになってきた場合に、一旦校内LAN構築工事で設定したものをまた取り外したりとか、新しくやり直さなければいけないということで、もったいない気がするんですけれども、そういうことについては計画はどのように考えられる御予定かお伺いしたいと思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 具体的にどこかの学校ということでは……。

◎委員（水野忠三君） 特定のところという、具体的にということではなくて、方向性みたいなものをここではお伺いできれば、具体的な小学校・中学校はまた今後の話だと思うんですが、基本的な考え方といいますか、方向性。単純にもったいないんじゃないかということなんですけれども。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 例えば、数年後に校舎を建て替えるという計画があれば、もったいないという話もあるかもしれませんが、まだ

具体的に何年後に建て替えるという計画までは持ち合わせておりませんので、それによって整備をしないということになれば、岩倉市の子どもの教育にとっても遅れてしまうということがありますので、今現在ではやはりGIGAスクール構想にのっとり校内LANの整備を進めていきたいというふうには思っております。

◎委員（水野忠三君） 要望としてはといたしますか、北小などをちょっと念頭に置いて、今後御検討を頂いたらいいのかなというふうに思っているんですけども、これは質問ではなくて、北小など校舎の建て替えといたしますか、そういうのがあるかと思いますので御検討をお願いします。

◎委員（堀 巖君） 環境整備5か年計画に絡むかもしれませんが、本当だと1人1台というのはもう何年も前から達成してきているはずで、教員の世界でいうと、教師の側です。児童・生徒に1人1台は分かりますけど、今の状況として教員側はどんな整備計画で、今の現状はどうかというのを教えてください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 学校の教員につきましては、校務用のパソコンということで1人1台整備をされております。

◎委員（堀 巖君） 1人1台になったのは喜ばしいことですが、どんどんやっぱり技術革新で新しい機種、今回の大容量パソコンに生徒たちが変わって行って、また今の教員用のパソコンが古くなってきて買換えが必要になってくるということも想定はしてみえると思うんですけども、その費用は今後どのように捻出するのでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） コンピューター維持管理事業の中で、今5年のリースというのをさせていただいております、今のところは昨年度導入させていただきましたので、令和4年度までのリースになるんですけども、現在、丹葉地区の市町村で今後の共同調達に向けた勉強会、まだそこまでは至っていないんですが、そういうような勉強会も進めて、そういうことでみんな調達できないかということも検討させていただいて、できるだけコストを抑えていきたいなというふうに思っております。

◎委員（片岡健一郎君） ちょっと具体的にお伺いします。アクセスポイントについてです。

全協での御説明の中には、LANケーブルは10ギガのスピードのものを入れるというふうにありました。有線で、そこまで10ギガでは来るとは思うんですけど、アクセスポイントでまたスピードは落ちるとは思うんですけど、アクセスポイントの無線の最大通信速度とか、あと無線の端末の最大接続数というのがいろんな機種ごとにあると思うんですね。先ほどから1人1台とい

うことで予定されているということは、最大そのクラスの人数分は当然能力としてないとまずいとは思いますが、今、想定されているどのようなアクセスポイントを導入するかというのをお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） G I G Aスクール構想の中で、また仕様書というのも定められておまして、40人が一斉に利用しても使える無線のアクセスポイントを整備することというのが推奨されておりますので、その仕様書に沿って整備をしていきたいというふうに思っております。

◎委員（水野忠三君） 今回の校内LAN自体ではなくて、タブレットのほうになってしまうんですが、児童・生徒に渡す場合に、要するに譲渡という形なのか、法的には貸与という形で実際はあげてしまうのか、どちらなんだろう。要するに所有権といいますか、実際にあげてしまうのか、法的には一応貸与という形を取って、実際はあげちゃうということなのか、どちらでされるんでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 学校の備品として、授業とかでそれを使っていただくという形ですので、あげるとか、そういう話ではないと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか、1人1台の貸与という形です。

◎副委員長（宮川 隆君） 先ほどの片岡委員に対する答弁のところでもう一点お聞きしたいんですけども、この40台、仕様書があるということなんですけれども、40台利用できるという前提なんですけれども、例えば1台当たりのスピードはどのぐらいは確保しなさいよというのがあるんでしょうか。要は、40台使えるという概念自体がはっきりしないので、数値的にどのぐらいのスピードは確保しなさいよというのがあるんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 無線のアクセスポイントも40台と言っていますが、カタログを見ると56台までは可能とかいうものが示されたものを選定は今のところしています。

ただ、実際に、理論上の数値ですので、正直やってみないとというところはございますが、各部屋につけるといってもございますので、ストレスなくアクセスできる機能というふうに思っています。

今も教室に移動するアクセスポイントを使って、今は班に1つつづぐらいでゆったりしているときは、そうストレスなくできておりますので、今回、能力を上げるものも常設できますので、そういった速度は出てくるのかなと思います。

先ほど、片岡委員がその先はというところも正直ありまして、外へ出ていくときは、まだ1ギガしかないものですから、そういったストレス、NTT

のほうもこれを機に能力も上げていくこともあるのではないかなというふうに思っております。

◎副委員長（宮川 隆君） もう一点お聞きします。

校内LANの構築に当たって、当然教室での利用というのは大前提だと思うんですけども、最近よくスポーツなんかの指導で、パッドで具体的に見せながら指導しているという姿をよく見るんですけども、室内運動場であったり、それから校庭というところでの利用が可能な設計になるのかどうか。要は、後づけになると、どうしても二重投資の可能性があるので、今の計画の中でそういうのが設計の中に組み込まれていくのかどうかをお聞きしたいと思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 今の金額の試算の中では、屋内運動場の中にもLANケーブルを引くといったことで想定のほうはさせていただいております。

◎副委員長（宮川 隆君） 校庭は。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 校庭については、ちょっと当初の試算の中には入ってはいないんですけども、設計を今回行わせていただきますので、その中で可能であれば対応させていただきたいなと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 以上で款9教育費の質疑を終結し、歳出についての質疑を終わります。

続いて、歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 歳入全般でよろしいですか。

◎委員長（鬼頭博和君） はい。

◎委員（黒川 武君） 教育債についてお聞きをいたします。

財源内訳のところでもお示しがありましたように、国庫補助金が半分と、残りの大半が補正予算債とも言うべき教育債が100%充当されているということでございますが、この教育債、市債ですよね。これについて後年度に、元利償還金について60%が普通交付税に算入されるという話も聞いているところではありますが、これにつきましては間違いありませんか。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 通常では、補正予算債の元利償還金につきましては50%が普通交付税に算入されていることになっております。

ただ、今回の国の補正予算（第1号）による補助金、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を受けて実施する事業に係る補正予算債に

つきましては、公債費方式によって基準財政需要額に算入する率は、お話のとおり60%というような総務省通知が届いておりますので、間違いのないということでございます。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、これをもって歳入についての質疑を終わります。

続いて、第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正についての質疑を終わり、議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、委員間討議に入ります。

討議ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討議がないようですので、委員会討議を省略し、次に議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論がないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第31号「令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第9号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第31号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第32号「令和2年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出、歳入を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、高品質米の生産機械整備事業補助金は、本来は3分の1の補助だったので、県も3分の1補助していただけるのかなと僕は思っておりましたが、今回どうしてこのような3分の1じゃなくて、ちょっと減額になったと考えられるのか、見解をお聞かせください。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（神山秀行君） 今回、県3分の1、市3分の1という前提は変わっていないんですが、県の補助対象が消費税を除く分という形になっておりまして、その消費税を除いた分と、あとあいち型産地パワーアップ事業につきまして、県への応募が想定よりも多くて、できるだけ事業費を減らせないかということで農協のほうが県の担当者より言われたところ、設備の見直しという形で一部、通常もみすりを2レーンでやって色彩選別機を2台置く予定だったものを、もみすりを1レーンにして、ちょっと大型の色彩選別機を置くことによって設置費とかの節減が図れたというところで、消費税の分と設備の見直しで金額が減ったという形になっております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） ないようですので、質疑を終結いたします。

委員間討議は省略をさせていただきます。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第32号「令和2年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第32号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。